㈣　チャンネルボックス ［略］ ㈥　炉心支持構造物に係るもの ［略］ ㈧ ［略］ ㈩ ［略］ ⑫　原子炉本体に係る工事の方法の変更を伴うもの ２　加圧水型発電用原子炉施設に係るものの改造であって、次に掲げるもの ［⑴・⑵　略］ ［略］ ㈤　炉心支持構造物に係るもの ［略］ ㈦ ［略］ ㈨ ［略］ ⑪　原子炉本体に係る工事の方法の変更を伴うもの １　沸騰水型発電用原子炉施設に係るものの改造であって、次に掲げるもの ［⑴～⑸　略］ ㈥　核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法の変更を伴うもの ２　加圧水型発電用原子炉施設に係るものの改造であって、次に掲げるもの ［⑴～⑹　略］ ㈦　核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法の変更を伴うもの	⑵　炉心支持構造物、原子炉圧力容器本体（監視試験片を除く。）、原子炉圧力容器支持構造物、原子炉圧力容器付属構造物又は原子炉圧力容器内部構造物（スパージャ若しくは内部配管又は中性子束計測案内管に限る。）に係るものの性能又は強度に影響を及ぼすもの ３　［略］ ４　加圧水型発電用原子炉施設に係るものの修理であって、次に掲げるもの ⑴　［略］ ⑵　炉心支持構造物、反射材、原子炉容器本体（監視試験片を除く。）、原子炉容器支持構造物、原子炉容器付属構造物又は原子炉容器内部構造物に係るものの性能又は強度に影響を及ぼすもの ［略］
［加える。］ ㈢　［同上］ ［加える。］ ㈣ ［同上］ ㈥ ［同上］ ㈧ ［同上］ ［加える。］ ２　［同上］ ［⑴・⑵　同上］ ［加える。］ ㈢　［同上］ ［加える。］ ㈣ ［同上］ ㈥ ［同上］ ㈦ ［同上］ ㈧ ［同上］ ［加える。］ ２ ［同上］ １　［同上］ ［⑴～⑸　同上］ ［加える。］ ２　［同上］ ［⑴～⑹　同上］ ［加える。］	⑵　炉心（炉心支持構造物に限る。）、原子炉圧力容器本体（監視試験片を除く。）、原子炉圧力容器支持構造物、原子炉圧力容器付属構造物又は原子炉圧力容器内部構造物（スパージャ若しくは内部配管又は中性子束計測案内管に限る。）に係るものの性能又は強度に影響を及ぼすもの ３　［同上］ ４　［同上］ ⑴　［同上］ ⑵　炉心（炉心支持構造物に限る。）、反射材、原子炉容器本体（監視試験片を除く。）、原子炉容器支持構造物、原子炉容器付属構造物又は原子炉容器内部構造物に係るものの性能又は強度に影響を及ぼすもの ［同上］